証券コード6466
平成29年12月７日

株　主　各　位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番１号
東亜バルブエンジニアリング株式会社
代表取締役　真　鍋　吉　久

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年12月22日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　兵庫県尼崎市昭和通二丁目７番１号
都ホテルニューアルカイック　３階　鳳凰南の間

３．目的事項

報告事項

1　第18期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2　第18期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場下さいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前９時を予定しております。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.toavalve.co.jp/）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
（１）事業報告の「３．業務の適正を確保するための体制」、
（２）連結計算書類の「連結注記表」、
（３）計算書類の「個別注記表」
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類または計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.toavalve.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.toavalve.co.jp/）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として海外経済の不確実性からくる影響に留意しつつも、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調の中で推移いたしました。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造とメンテナンスを主な事業としておりますが、東日本大震災の津波による東京電力福島第一原子力発電所事故以降、主力事業である原子力発電所（以下、「原発」）定期検査工事案件が激減したことから非常に厳しい事業運営を余儀なくされております。

しかし、大阪高裁が本年３月、関西電力高浜原発の運転差し止めの仮処分決定を取り消したことで、５月には同原発４号機が、６月には同じく３号機がそれぞれ再稼働しました。この結果、現在稼働中の原発は、一昨年に再稼働した九州電力川内原発１・２号機と、昨年再稼働した四国電力伊方原発３号機を含め３か所５基となりました。

一時のことを思えば状況の改善は著しく、特に関西電力の原発が再稼働したことは、地元であると同時にＰＷＲ（加圧水型原子炉）向けに多くの製品・サービスを納入してきた当社グループにとって当連結会計年度最大の朗報でした。そして来年前半には関西電力大飯原発３・４号機、九州電力玄海原発３号機の再稼働が予定されていることから、更なる事業環境の改善が進むものと考えております。

このような状況下、当連結会計年度におきましては、九州電力川内原発の再稼働後最初の定期検査工事、関西電力高浜原発３・４号機向け定期検査工事及び再稼働前点検工事、九州電力玄海原発３・４号機向け再稼働準備工事（３号機は来春再稼働予定、４号機は再稼働時期未定）を中心とした原発案件に加え、火力発電所のバルブ保守・補修需要に由来する、取替用バルブ・部品の製造及びメンテナンス工事等のバルブ事業を中心に、製鋼事業、除染事業の更なる拡大を図るこ

とで、当連結会計年度業績予想値と中期経営計画のマイルストーン達成に向け全力で取り組んでまいりました。

しかし、原発の再稼働が実現してきたことで、再稼働準備等の特需的な案件は徐々に減少し、火力発電所向けも、先進超々臨界圧火力発電の建設計画減速等々で大型案件が乏しくなると共に全体的な案件数も減少気味であったことなどから、当連結会計年度の売上高は81億２百万円（前年同期比4.9％減）に留まりました。

採算面においても、収益が伸び悩む中にあって、当連結会計年度及び今後の工場操業度維持等のための不採算案件受注で、新たな受注損失引当金を計上するなど非常に厳しい状況となりましたが、原発関連とメンテナンス関連の案件で相応に限界利益を確保できたことに加え、固定費の圧縮や工場操業が安定的に推移したことなどを要因に、営業利益２億43百万円（前年同期比1.6％減）、経常利益２億87百万円（同2.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益１億84百万円（同20.6％減）と、前年同期比4.9％の減収ながら、営業利益、経常利益共にほぼ前年並みとすることができました。

報告セグメント別の状況は、バルブ事業では、売上高は63億31百万円（前年同期比3.5％減）、セグメント利益は９億58百万円（同4.6％減）と減収減益となりましたが、前述のとおり、関西電力高浜原発３号機向け定期検査工事、同４号機向け再稼働前点検工事、九州電力川内原発１・２号機向け定期検査工事、北海道電力泊原発３号機中間点検工事、関西電力大飯原発の再稼働準備関連工事など、原発関連売上がバルブ事業の売上高の半分弱を占め、加えて原発定期検査を始めとしたバルブメンテナンス関連売上が中心となったことから、セグメント利益率は、ほぼ前年並みとなりました。

製鋼事業は、鋳鋼業界の状況が年々厳しさを増す中にあって、その影響が当連結会計年度業績にも顕れはじめており、需要減少と過当競争による市場価格下落で、売上高は11億48百万円（前年同期比18.9％減）で大幅な減収となり、採算面でも、セグメント利益は１億32百万円の赤字（前年同期は１億７百万円の赤字）で損失額は増加しました。

除染事業においては、被災地の避難指示区域が徐々に解除されていることに伴い大型案件が減少する状況にあり、地域除染に関連した案件は減少しましたが、地域除染により発生した廃棄物の減容化施設や中間貯蔵施設向け放射線管理等の復興関連の案件が増加したことから、売上高は６億32百万円（前年同期比15.7％増）、セグメント利益は70百万円（同37.9％増）と、増収増益となりました。

報告セグメント別の損益の状況は「表２：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表３：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表１：報告セグメント内の種類別売上高

（単位：百万円）

報告セグメント	種類別の売上高	第 17 期（平成28年９月期）	第 18 期（当連結会計年度）（平成29年９月期）	前年同期比（％）
バルブ事業	バルブ（新製弁）	1,401	1,638	16.9
	バルブ用取替補修部品	1,136	967	△14.8
	原子力発電所定期検査工事	659	1,340	103.1
	その他メンテナンス等の役務提供	3,361	2,385	△29.0
小計		6,558	6,331	△3.5
製鋼事業	鋳鋼製品	1,415	1,148	△18.9
除染事業	地域除染等	546	632	15.7
消去及び全社		－	△9	－
合計		8,520	8,102	△4.9

表２：報告セグメント別の業績

（単位：百万円）

報告セグメント	第 17 期（平成28年９月期）		第 18 期（当連結会計年度）（平成29年９月期）	
	売上高	セグメント利益又は損失（△）	売上高	セグメント利益又は損失（△）
バルブ事業	6,558	1,004	6,331	958
製鋼事業	1,415	△107	1,148	△132
除染事業	546	51	632	70
消去又は全社	－	△701	△9	△653
合計	8,520	247	8,102	243

表３：報告セグメント別の受注の状況

（単位：百万円）

報告セグメント	第 17 期（平成28年９月期）		第 18 期（当連結会計年度）（平成29年９月期）	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
バルブ事業	6,643	3,888	5,943	3,509
製鋼事業	1,537	520	918	291
除染事業	740	200	549	117
合計	8,920	4,610	7,410	3,917

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は４億30百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

内容	投資額	事業別名称
工場空調機器更新	133百万円	バルブ事業
15ｔモノレールブラスト	87	バルブ事業
基幹システム基盤更新	33	バルブ事業・製鋼事業
基幹システム高度化	32	バルブ事業・製鋼事業

(4) 対処すべき課題

①基本課題

当社グループはこれまで国内原発の原型炉、実証炉、商用炉全てにバルブを納入してまいりました。原発黎明期においては主要なバルブは海外製品が導入されていましたが、現在では、特にＰＷＲ（加圧水型原子炉）の重要なバルブ・安全弁は当社製品をご採用いただいております。

このように当社グループは日本の原発の発展とともに歩んでまいりました。よって原発に対する企業責任、つまり原発用機器製造納入事業者としての責任と使命は今後も何があっても果たしていくことを基本的な会社方針としております。しかし昨今の原発を取り巻く状況は当社グループにとって非常に厳しいものとなっています。特に司法判断により原発が再稼働できない、或いは運転を停止する状況には強い危機感を抱かざるを得ません。

いわゆる３.11による東京電力福島第一原発事故以降、当社は売上高を20%以上減らしています。そして、見込み生産や定期保守契約などを伴わない個別受注型の事業形態は、その時々の受注の状況により生じるたな卸資産の増減に業績を左右され、労働集約的に行われるこれら生産・サービス提供では原価に占める固定費の割合が大きいことから収益増減による利益感応度が高く、なかなか業績の安定化を実現できない状況です。

当社グループは予てより特定の事業分野への過度の依存をリスクとして認識し開示してまいりましたが、全く想定外の事態によりこれが顕在化し、昨今の厳しい状況に陥ることとなりました。二度と同じ轍は踏まないことを肝に銘じながら、しかし原発関連企業として責任を全うするために何が必要か、何をすべきかを考え、昨年９月に中期経営計画を公表し、本年11月に見直しを実施し改定版を公表しております。

この中の主要政策立案に際しては、業績の改善にサプライズや奇策は必要無く、バルブ事業をさらに深化させることこそが王道であるとの認識のもと、株式会社キッツとの業務提携を含めた重層的な施策による海外市場展開の拡大、廃炉事業への参画、経営基盤の強化を主要施策と位置付けました。これを確実に実施、進めることで、中期経営計画を必達することが基本課題であると認識しております。

※第２次中期経営計画「2021・100年前夜　ＴＶＥ再成長プラン」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

②バルブ事業部門

（新たなマーケットの開発）

旺盛な経済発展を続ける中国及び東南アジア諸国では数多くの火力発電所建設計画がありますが、当社グループが現在の業容を維持しさらに拡大を目指すのな

らば、この海外電力マーケットに対しどのようなアプローチを行っていくかが重大な鍵となることは言うまでもありません。

しかし昨年９月に、気候変動枠組条約締約国会議のいわゆる「パリ協定」を中国が批准する見込みとなったことから、同国における火力電力政策に変化が出てきており、当社グループの営業戦略も軌道修正を強いられている状況です。

どのような状況にせよ、海外市場の開拓を成功させるためには、当社グループが抱える基本的課題である、コストダウン、販売力強化、調達力強化など全てを解決する必要があり、まさにこれらの集大成として実現し得るものであると考えております。

そしてこれら多くの課題は、前年度に締結した株式会社キッツとの業務提携が解決の糸口となり得るものと考えており、これまでの営業政策を引き続き展開しながら、より早く・広く・着実に推進するための協調を行ってまいります。

（情報の活用）

ビッグデータやセンシング技術などが事業に取り込まれ、多方面で新たなマーケットの創出、ビジネスモデルの開発につながっています。さらにはコンピューターを離れ、何かをインターネットにつなぐことで新たなビジネスを広げるＩｏＴ技術も話題になってきました。

当社グループにおいても、長年の経験や知見、そして産業用バルブメーカーとしてのブランド力や市場シェアを活かし、「情報」や「ノウ・ハウ」を商品とした事業展開の可能性についてさらに深く掘り下げる必要があると考えています。

当社グループはこれまで、良くも悪くも愚直なまでに実直なメーカー精神により会社を支えてきましたが、「モノ」から離れることで何ができるのかを考え、実践していくことが今後の課題と考えております。

（技術の伝承）

当社グループがこれからも原発関連企業として責任を全うし、産業用バルブのトップメーカーであり続けるためには、技術の維持・発展は最優先課題であり、現在の業績低迷を理由になおざりにされるようなことがあってはならないと考えております。

技術は常に進歩し、知見も経験もそれに伴い更新され発展していきます。そのような中にあっては、従来のような職人育成型の技能伝承に固執するようなことがあってはならず、科学的で合理的で持続性をもった技能の伝承が重要であると考えています。

そしてその結果として、全役職員が高い使命感と明確な目標・目的意識をもって、全社一丸となって会社の継続性を確保していく決意であります。

（コストの低減）
当社グループのバルブは、一品一品をお客様の仕様に従い労働集約的に生産するため、性能・品質・耐久性で高い評価をいただいておりますが、コスト面ではまだまだ改善の余地を多く残すものと考えております。これまでの業績低迷期には、「作る物」より「作り方」に重点をおいてコストダウン施策を実施してまいりましたが、昨今の品質管理の厳格化は必ずしもコストダウン施策とは相容れないことも否定できず、原発向けの厳しい品質管理体制を維持しながら、世界で通じる競争力確保のためのコストダウンを実現していく必要があります。そのためには今一度原点に立ち返り、図面、材質など基本からの見直しを図ることで、コストダウンにつなげる活動を進めてまいります。

（既存事業の見直し）
当社グループの報告セグメントのひとつである製鋼事業の先行きが非常に不透明です。これまで縮小を続ける国内市場にあっても、生き残り戦略による相対的優位性の確立を目指してまいりましたが、順調に伸ばしてきた収益は当連結会計年度より反転し、中期的な見通しは激減と言えるレベルにまで落ち込むものと想定しております。
少々オーバーな表現ですが、製鋼事業は装置産業です。電気炉とその補修費、運転のための電力料金とその電力を受けるための受電設備、これらは収益規模から見れば十分に多額であり、特に設備老朽化の進む現状においては将来に対し大きな課題になっていくことは明確と認識しております。

（廃炉事業への取り組み）
2015年以降、新たに５基の原発廃止が決定し、今後さらに廃止を決定するプラントが増加するものと見ています。
現在、福島地区で進めている除染事業、地域復興再生事業は今後ひと段落し、新たに東京電力福島第一原発の廃炉に向けた数多の業務が発生すると見込まれることから、ここに参入するとともに、関西電力が廃止決定した美浜原発１・２号機の今後の動きに対し、確実に一定のポジションを確保することで将来収益の拡大につなげていく必要があります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第 15 期 (平成26年９月期)	第 16 期 (平成27年９月期)	第 17 期 (平成28年９月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売　上　高（百万円）	7,083	9,183	8,520	8,102
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	△1,120	808	295	287
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（百万円）	△1,150	694	231	184
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△492.57	297.50	99.60	81.25
総　資　産（百万円）	10,954	11,558	10,794	10,731
純　資　産（百万円）	6,553	7,082	7,114	7,363

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の出資比率	主　要　な　事　業　内　容
トウアサービス株式会社	64百万円	99.7% (0.4)	人材派遣、各種サービス業
東亜クリエイト株式会社	10百万円	60.0%	除染、廃炉など
トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (シンガポール)	181万シンガポールドル	100.0%	各種バルブのメンテナンスなど

（注）１．当社の出資比率の欄の（　）内は、当社が間接的に出資する比率であります。
２．トウアサービス株式会社は、当連結会計年度中に増資（資本金増加額14百万円）を行いました。

(7) 主な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、除染及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年９月30日現在）

当社本社　　兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番１号
国内営業拠点　兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国14拠点
トウアサービス株式会社（兵庫県尼崎市）
東亜クリエイト株式会社（福島県いわき市）
海外営業拠点　トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.（シンガポール）
国内生産拠点　兵庫県尼崎市、三重県伊賀市

(9) 従業員の状況（平成29年９月30日現在）

事業別名称	従業員数
バルブ事業	230名
製鋼事業	56
除染事業	8
全社（共通）	30
合計	324

（注）１．上記従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー）90名は、含まれておりません。
２．上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ14名減少しております。
３．製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。

(10) 主要な借入先（平成29年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	89百万円
株式会社商工組合中央金庫	87
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	60
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	40
株式会社三井住友銀行	40
株式会社山陰合同銀行	30
株式会社三重銀行	20
株式会社みなと銀行	15

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

２．会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成29年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,040,000株

② 発行済株式の総数　2,678,600株

③ 株主数　1,810名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社キッツ	302,200株	13.33%
西華産業株式会社	203,200株	8.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	121,800株	5.37%
ＴＯＡ取引先持株会	96,900株	4.27%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	68,000株	3.00%
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ　ＢＲＯＫＥＲＳ　ＬＬＣ	60,500株	2.67%
前島崇志	58,000株	2.56%
ＧＯＬＤＭＡＮ　ＳＡＣＨＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ	54,100株	2.39%
トウアバルブグループ従業員持株会	39,742株	1.75%
ＤＥＵＴＳＣＨＥ　ＢＡＮＫ　ＡＧ　ＬＯＮＤＯＮ　ＧＰＦ　ＣＬＩＥＮＴ　ＯＭＮＩ－ＦＵＬＬ　ＴＡＸ　６１３	36,022株	1.59%

（注）当社は、自己株式411,187株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 （社長執行役員）	真鍋吉久	－
取締役 （副社長執行役員）	笹野幸明	営業本部長、メンテナンス本部統括、トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.取締役社長、トウアサービス株式会社取締役、東亜クリエイト株式会社取締役
取締役 （専務執行役員）	氏野正	品質保証統括
取締役 （常務執行役員）	飯田明彦	管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、トウアサービス株式会社代表取締役社長、トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.取締役、東亜クリエイト株式会社取締役
取締役 （常務執行役員）	角谷正昭	バルブ製造本部長、製鋼製造本部統括、総括安全衛生管理者、トウアサービス株式会社取締役
取締役	髙橋正憲	西華産業株式会社取締役常務執行役員経営企画本部長
取締役	有松清高	株式会社キッツ　バルブ事業統括本部参事
取締役 （常勤監査等委員）	平野重充	トウアサービス株式会社監査役、東亜クリエイト株式会社監査役
取締役 （監査等委員）	浜本光浩	きっかわ法律事務所パートナー弁護士、株式会社ワコールホールディングス社外監査役
取締役 （監査等委員）	生川友佳子	生川友佳子税理士事務所税理士(所長)

（注）１．取締役髙橋正憲、有松清高の両氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
３．取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。
４．取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、平野重充氏を常勤監査等委員に選定しております。
６．当社は、平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役厨子茂治、萬成　隆、生川友佳子の３氏は任期満了により退任し、このうち生川友佳子氏が取締役（監査等委員）に就任しております。
７．平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会において、有松清高氏が新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。
８．平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会において、平野重充氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

（ご参考）
当社は、執行役員制度を導入しております。平成29年９月30日現在の執行役員は９名であり、取締役を兼務しない執行役員は次の４名です。

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
執　行　役　員	田　中　博　之	製鋼製造本部長
執　行　役　員	三　宅　利　幸	メンテナンス本部長、トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.取締役
執　行　役　員	阪　口　博　保	営業本部副本部長、営業第２部長、トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.取締役
執　行　役　員	森　川　久　志	バルブ製造本部副本部長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	６名　（１名）	105百万円　（１百万円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	３名　（２名）	15百万円　（６百万円）
監査役（うち社外監査役）	２名　（１名）	３百万円　（０百万円）
合計（うち社外役員）	11名　（４名）	124百万円　（８百万円）

（注）１．上記人数並びに取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。なお、当社は、平成28年12月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第８回定時株主総会において、年額２億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額２億円以内（うち社外取締役分は年額２千万円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして決議いただいております。
４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成21年12月22日開催の第10回定時株主総会において、年額８千万円以内と決議いただいております。
６．上記の報酬額の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額が取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名分19百万円（うち社外取締役１名分０百万円）、取締役（監査等委員）３名分２百万円（うち社外取締役２名分０百万円）が含まれております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員である取締役を除く。）髙橋正憲氏は、西華産業株式会社の取締役常務執行役員経営企画本部長であり、同社と当社との間には取引関係があります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）有松清高氏は、株式会社キッツのバルブ事業統括本部参事であり、同社と当社との間には取引関係があります。

取締役（監査等委員）浜本光浩氏は、きっかわ法律事務所のパートナー弁護士であり、同所と当社との間には取引関係があります。また、同氏は、株式会社ワコールホールディングスの社外監査役であり、同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、生川友佳子税理士事務所の所長であり、同所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主な活動状況
取締役 髙　橋　正　憲	当事業年度開催の取締役会には14回中11回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 有　松　清　高	平成28年12月22日取締役就任以降に当事業年度開催の取締役会には10回中10回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 浜　本　光　浩	当事業年度開催の取締役会には14回中、取締役として４回、平成28年12月22日監査等委員に就任以降は監査等委員として10回出席し、監査等委員会には10回中10回出席しており、必要に応じ、独立した立場で弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 生　川　友佳子	当事業年度開催の取締役会には14回中、監査役として４回、平成28年12月22日監査等委員に就任以降は監査等委員として９回出席し、監査役会には４回中４回、監査等委員会には10回中９回出席しており、必要に応じ、独立した立場で税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）髙橋正憲氏及び有松清高氏並びに社外取締役（監査等委員）浜本光浩氏及び生川友佳子氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額を最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

（注）１．当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査等委員会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査等委員による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査業務のほかは委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,325,402	流動負債	2,227,878
現金及び預金	4,109,411	支払手形及び買掛金	502,094
受取手形及び売掛金	2,418,248	電子記録債務	88,091
たな卸資産	1,726,298	1年内返済予定の長期借入金	285,844
繰延税金資産	2,591	リース債務	16,479
その他	68,852	未払法人税等	63,983
固定資産	2,405,842	賞与引当金	279,140
有形固定資産	1,421,712	役員賞与引当金	22,008
建物及び構築物	493,857	受注損失引当金	495,202
機械装置及び運搬具	562,193	その他	475,034
土地	261,363	固定負債	1,139,948
リース資産	19,683	長期借入金	96,970
建設仮勘定	29,278	リース債務	41,285
その他	55,335	繰延税金負債	121,293
無形固定資産	197,913	ＰＣＢ処理引当金	18,252
ソフトウェア	150,517	退職給付に係る負債	779,891
リース資産	33,803	その他	82,254
その他	13,592	負債合計	3,367,826
投資その他の資産	786,215	（純資産の部）	
投資有価証券	727,378	株主資本	7,049,706
その他	68,859	資本金	1,739,559
貸倒引当金	△10,022	資本剰余金	2,019,967
		利益剰余金	3,973,464
		自己株式	△683,284
		その他の包括利益累計額	255,919
		その他有価証券評価差額金	300,175
		為替換算調整勘定	16,632
		退職給付に係る調整累計額	△60,889
		非支配株主持分	57,791
		純資産合計	7,363,417
資産合計	10,731,244	負債及び純資産合計	10,731,244

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,102,822
売上原価		6,346,923
売上総利益		1,755,898
販売費及び一般管理費		1,512,728
営業利益		243,169
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,961	
受取家賃	6,753	
補助金収入	4,887	
貸倒引当金戻入額	7,521	
雑収入	12,081	51,205
営業外費用		
支払利息	6,440	
雑損失	856	7,296
経常利益		287,078
特別利益		
固定資産売却益	964	964
特別損失		
固定資産処分損	18,198	18,198
税金等調整前当期純利益		269,844
法人税、住民税及び事業税	65,460	
法人税等調整額	1,029	66,489
当期純利益		203,354
非支配株主に帰属する当期純利益		19,110
親会社株主に帰属する当期純利益		184,243

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,739,559	2,019,967	3,857,249	△682,885	6,933,890
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△68,028	－	△68,028
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	184,243	－	184,243
自己株式の取得	－	－	－	△399	△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	116,215	△399	115,816
当期末残高	1,739,559	2,019,967	3,973,464	△683,284	7,049,706

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	174,974	7,205	△40,245	141,934	38,680	7,114,505
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△68,028
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	184,243
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,201	9,427	△20,643	113,985	19,110	133,096
当期変動額合計	125,201	9,427	△20,643	113,985	19,110	248,912
当期末残高	300,175	16,632	△60,889	255,919	57,791	7,363,417

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	7,898,216	流動負債	2,150,000
現金及び預金	3,824,662	支払手形	283,555
受取手形	403,350	電子記録債務	88,091
売掛金	1,880,315	買掛金	208,385
商品及び製品	98,578	1年内返済予定の長期借入金	285,844
仕掛品	901,641	リース債務	16,479
原材料及び貯蔵品	718,331	未払金	270,921
その他	130,006	未払費用	81,667
貸倒引当金	△58,670	未払法人税等	46,111
固定資産	2,484,210	賞与引当金	267,308
有形固定資産	1,443,587	役員賞与引当金	22,008
建物	472,846	受注損失引当金	495,202
構築物	14,301	その他	84,425
機械及び装置	589,960	固定負債	1,085,180
車両運搬具	1,666	長期借入金	96,970
工具、器具及び備品	54,486	リース債務	41,285
土地	261,363	退職給付引当金	719,002
リース資産	19,683	ＰＣＢ処理引当金	18,252
建設仮勘定	29,278	繰延税金負債	128,374
無形固定資産	197,669	その他	81,295
特許実施権	4,470	負債合計	3,235,180
ソフトウェア	150,429	（純資産の部）	
リース資産	33,803	株主資本	6,847,070
その他	8,966	資本金	1,739,559
投資その他の資産	842,953	資本剰余金	3,258,412
投資有価証券	727,378	資本準備金	772,059
関係会社株式	49,022	その他資本剰余金	2,486,352
出資金	3,096	資本金及び資本準備金減少差益	2,486,191
長期貸付金	42,938	自己株式処分差益	161
その他	61,144	利益剰余金	2,532,382
貸倒引当金	△40,626	その他利益剰余金	2,532,382
		繰越利益剰余金	2,532,382
		自己株式	△683,284
		評価・換算差額等	300,175
		その他有価証券評価差額金	300,175
		純資産合計	7,147,246
資産合計	10,382,427	負債及び純資産合計	10,382,427

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,276,676
売上原価		5,727,446
売上総利益		1,549,230
販売費及び一般管理費		1,440,606
営業利益		108,623
営業外収益		
受取利息	999	
有価証券利息	1,017	
受取配当金	18,824	
受取家賃	8,518	
業務受託料	7,680	
補助金収入	4,887	
貸倒引当金戻入額	7,521	
雑収入	8,161	57,610
営業外費用		
支払利息	6,353	
貸倒引当金繰入額	10,036	
雑損失	1,584	17,974
経常利益		148,260
特別損失		
固定資産処分損	19,344	19,344
税引前当期純利益		128,915
法人税、住民税及び事業税		41,057
当期純利益		87,858

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金				利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			資本金及び資本準備金減少差益	自己株式処分差益		繰越利益剰余金	
当期首残高	1,739,559	772,059	2,486,191	161	3,258,412	2,512,553	2,512,553
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△68,028	△68,028
当期純利益	－	－	－	－	－	87,858	87,858
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	19,829	19,829
当期末残高	1,739,559	772,059	2,486,191	161	3,258,412	2,532,382	2,532,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△682,885	6,827,639	174,974	174,974	7,002,614
当期変動額					
剰余金の配当	－	△68,028	－	－	△68,028
当期純利益	－	87,858	－	－	87,858
自己株式の取得	△399	△399	－	－	△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	125,201	125,201	125,201
当期変動額合計	△399	19,430	125,201	125,201	144,632
当期末残高	△683,284	6,847,070	300,175	300,175	7,147,246

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

東亜バルブエンジニアリング株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　和　田　朝　喜 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　西　方　　実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜バルブエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

東亜バルブエンジニアリング株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 朝 喜 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

東亜バルブエンジニアリング株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　平　野　重　充　㊞

監 査 等 委 員　浜　本　光　浩　㊞

監 査 等 委 員　生　川　友佳子　㊞

（注）１．監査等委員浜本光浩、生川友佳子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

２．当社は平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年10月１日から同年12月22日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、当社グループの資源を最大限に活用し、高効率の経営により、最大限の利益を生み出すことによって、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の連結業績は、前期に比して売上は減収、利益は横ばいとなりましたが、原発の工事売上計上等で採算性が改善するなどした結果、黒字とすることができました。

しかし経営環境そのものは依然、主要事業である原発関連マーケットに不確実性を有し、来期の業績想定も、売上高78億５千万円、営業利益５千万円に留まっており、多くの不確定要因が潜在し、その達成は決して楽観視できるものではないことから、到底、継続的且つ安定性の高い経営環境が整ったとは言えない状況です。

引き続き、攻めの営業活動で収益拡大を目指すとともに、前期実施した株式会社キッツとの業務提携を重要施策として推進することで、業容拡大と業績の安定化に全力で取り組んでまいります。

つきましては、当期末配当は、配当方針に基づき、これらの状況・背景を勘案した結果、１株当たり15円といたしたいと存じます。

当期は、中間配当15円を実施いたしましたので、年間配当金は１株当たり30円となります。かかる結論に至った背景・状況につき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

１．配当財産の種類
　金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき15円　　総額34,011,195円
　なお、本年６月に中間配当として当社普通株式１株につき15円をお支払いしておりますので、年間の配当金は１株につき30円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年12月25日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化と当社のガバナンス体制の強化を図るため、１名を増員した取締役８名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ま　なべ　よし　ひさ 真　鍋　吉　久 （昭和23年８月20日）	昭和46年３月　東亜バルブ株式会社入社 平成14年12月　当社取締役 平成17年12月　当社常務取締役 平成22年４月　当社専務取締役専務執行役員バルブ製造事業部長兼品質保証統括本部長 平成26年７月　当社取締役首席技監執行役員バルブ製造本部長、製鋼製造本部・総括安全衛生管理室担当 平成26年12月　当社取締役首席技監執行役員品質保証統括 平成27年12月　当社代表取締役社長執行役員「七本の矢」作戦本部長兼品質保証統括 平成28年６月　当社代表取締役社長執行役員「七本の矢」作戦本部長 平成28年９月　当社代表取締役社長執行役員、現在に至る。	3,400株
	【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
	【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた技術開発部門、製造部門における豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、平成27年12月に代表取締役に就任し、経営全般に携わっております。		
	【第18期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には14回中14回出席。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ささ　の　こうめい 笹　野　幸　明 （昭和28年９月10日）	昭和57年３月　東亜エンジニアリング株式会社入社 平成22年４月　当社執行役員営業本部長 平成24年12月　当社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年７月　当社取締役専務執行役員営業本部長 平成26年７月　東亜クリエイト株式会社取締役 平成26年10月　トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長 平成27年４月　当社取締役専務執行役員営業本部長兼改革推進本部長 平成27年12月　当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長 平成28年６月　当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長兼メンテナンス本部統括 平成28年６月　トウアサービス株式会社取締役 平成28年９月　当社取締役副社長執行役員営業本部長兼メンテナンス本部統括、現在に至る。	4,000株
	【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
	【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた営業分野での豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		
	【第18期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には14回中14回出席。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>うじ　の　　ただし
氏　野　　正
（昭和29年12月20日）</td><td>昭和53年４月　東亜エンジニアリング株式会社入社
平成17年10月　当社内部監査室長
平成20年12月　当社取締役内部監査室長
平成22年４月　当社取締役執行役員内部監査室長
平成22年12月　当社常勤監査役
平成25年12月　トウアサービス株式会社代表取締役社長
平成25年12月　当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長
平成26年７月　東亜クリエイト株式会社代表取締役社長
平成26年12月　トウアサービス株式会社取締役
平成27年12月　当社取締役専務執行役員メンテナンス本部長
平成28年６月　当社取締役専務執行役員品質保証統括兼内部監査室統括
平成28年12月　当社取締役専務執行役員品質保証統括、現在に至る。</td><td>11,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏が当社で永年培ってきた監査部門、メンテナンス部門での豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【第18期開催の取締役会出席状況】
当事業年度の取締役会には14回中14回出席。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">4</td><td>ありまつ　きよ　たか
有　松　清　高
（昭和33年５月７日）</td><td>昭和57年３月　株式会社北沢バルブ（現　株式会社キッツ）入社
平成２年３月　同社東京支店横浜営業所長
平成12年４月　同社汎用弁事業本部事業企画部長
平成14年４月　同社国内営業本部大阪支社長
平成17年２月　同社海外営業本部事業推進部長兼プロジェクト営業部長
平成21年４月　同社バルブ事業統括部事業企画部長
平成25年４月　同社バルブ事業統括本部マーケティング部長
平成28年４月　同社バルブ事業統括本部プロダクトマネジメントセンター長代理
平成28年12月　当社取締役就任、現在に至る。
平成29年４月　株式会社キッツ　バルブ事業統括本部参事
平成29年12月　トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.取締役社長、現在に至る。
〔重要な兼職の状況〕
トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.取締役社長</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏がバルブ業界で永年培ってきた豊富な経験及び同業界における幅広い見識を活かし、当社の事業開発力のさらなる向上とグローバル戦略推進のリーダーとして力を発揮していただけるものと判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【第18期開催の取締役会出席状況】
平成28年12月22日取締役就任以降、当事業年度の取締役会には10回中10回出席。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>いいだ　あきひこ
飯　田　明　彦
（昭和34年７月18日）</td><td>昭和58年４月　東亜バルブ株式会社入社
平成16年12月　当社経理部長
平成19年11月　トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役、現在に至る。
平成20年10月　当社管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画室長
平成24年７月　当社執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長
平成26年12月　トウアサービス株式会社代表取締役社長、現在に至る。
平成27年12月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長
平成28年６月　東亜クリエイト株式会社取締役、現在に至る。
平成28年９月　当社取締役常務執行役員管理本部長
平成28年12月　当社取締役常務執行役員管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、現在に至る。
〔重要な兼職の状況〕
トウアサービス株式会社代表取締役社長
トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役
東亜クリエイト株式会社取締役</td><td>1,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏が当社で永年培ってきた管理部門での豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【第18期開催の取締役会出席状況】
当事業年度の取締役会には14回中14回出席。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	かく たに まさ あき 角 谷 正 昭 （昭和34年１月15日）	昭和56年４月　東亜エンジニアリング株式会社入社 平成20年10月　当社バルブ製造事業部製造部長兼総括安全衛生管理室長 平成23年４月　当社バルブ製造事業部副事業部長兼製造部長兼総括安全衛生管理室長 平成24年７月　当社執行役員製鋼製造本部長兼バルブ製造本部副本部長 平成26年12月　当社執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括 平成27年12月　トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。 平成27年12月　当社取締役常務執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括、総括安全衛生管理者、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 トウアサービス株式会社取締役	2,300株
	【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の主たる事業であるメンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門の管理監督経験に基づき、幅広い知見と横断的視野を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる資質を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		
	【第18期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には14回中14回出席。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	み やけ とし ゆき 三 宅 利 幸 （昭和34年10月13日） 【新任】	昭和59年９月　東亜エンジニアリング株式会社入社 平成21年４月　当社メンテナンス事業部メンテナンス部長 平成24年７月　当社参与メンテナンス本部副本部長兼メンテナンス部長 平成27年12月　当社執行役員メンテナンス本部長兼メンテナンス部長 平成27年12月　トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役 平成28年４月　当社執行役員メンテナンス本部長、現在に至る。 平成29年12月　トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 トウアサービス株式会社取締役	5,000株
	【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
	【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で培ってきたメンテナンス部門での豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="5">8</td><td>ごとう　　はじめ
後　藤　　基
（昭和35年８月28日）

【新任】
【社外取締役
候補者】</td><td>昭和59年４月　西華産業株式会社入社
平成20年４月　同社大阪営業第一本部電力部長兼電力部第一課長
平成25年４月　同社営業統括本部業務部長
平成26年４月　同社営業統括本部長代理兼営業統括本部業務部長
平成27年４月　同社執行役員営業統括本部長代理兼営業統括本部業務部長
平成28年４月　同社上席執行役員経営企画本部長
平成29年４月　同社上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管兼大阪支社長、現在に至る。
平成29年６月　株式会社竹本社外取締役、現在に至る。
〔重要な兼職の状況〕
西華産業株式会社上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管兼大阪支社長
株式会社竹本社外取締役</td><td>一株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
同氏が機械分野における総合商社で培ってきた豊富な経験及び電力ビジネスに関する幅広い見識を活かし、当社の経営に適切な助言、ご意見をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職に関する事項】
同氏は、西華産業株式会社の上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管兼大阪支社長であり、当社は西華産業株式会社との間に取引関係があります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【責任限定契約の締結について】
当社は、同氏が社外取締役に選任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、100万円または同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。</td></tr>
</table>

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
すずき　ひろみ 鈴　木　浩　巳 （昭和35年４月13日） 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	昭和61年１月　司法書士登録 昭和61年１月　鈴木司法書士事務所入所 平成17年４月　同所所長、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 鈴木司法書士事務所司法書士（所長） 通天閣観光株式会社社外監査役 兵庫県司法書士会会長	－株

【当社との特別の利害関係】

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【責任限定契約の締結について】

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、100万円または同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

【独立役員候補者】

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成28年12月22日開催の当社第17回定時株主総会において、年額２億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（年額２億円以内）の範囲内で、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支給することといたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は５名であり、第２号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は７名となります。

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

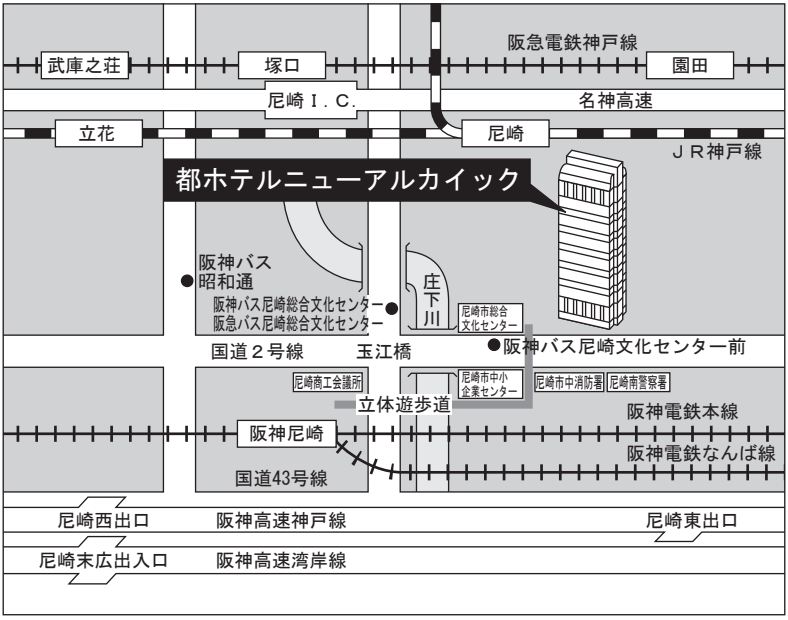
以　上

〈MEMO〉

東亜バルブエンジニアリング株式会社

株主総会会場ご案内図

会場　兵庫県尼崎市昭和通二丁目７番１号
都ホテルニューアルカイック　３階　鳳凰南の間
電話　06－6488－7777(代表)



アクセス

●阪神尼崎駅より立体遊歩道にて　徒歩約５分
●阪神バス　JR尼崎駅より尼崎総合文化センター下車　徒歩約３分
（尼崎市内線）JR立花駅より昭和通下車　徒歩約７分
阪急塚口駅より昭和通下車　徒歩約７分
阪急園田駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約３分
阪急武庫之荘駅より昭和通下車　徒歩約７分
●阪急バス　尼崎総合文化センター下車　徒歩約３分
●阪神バス　尼崎文化センター前下車　徒歩約２分
（阪神線）

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

東亜バルブエンジニアリング株式会社

事業報告の一部、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.toavalve.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

３．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年12月22日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、平成28年12月22日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の一部を変更しております。

また、各項目毎に当期間中の運用状況を記載しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)当社グループの役職員は、法令・定款を遵守し、各個人が企業人・社会人としての高度な倫理観に基づいて行動することを基本とする。

(2)当社は、『企業行動憲章』及び『グループコンプライアンス規程』を制定し、当社グループの全役職員に対し、これを要約した『TVEグループ役職員行動規範カード』の常時携帯を義務付け、その周知徹底を図る。

(3)当社は、コンプライアンスに係るすべての活動を統括する内部統制統括責任者を任命する。

(4)内部統制統括責任者は、当社グループ各社におけるコンプライアンス状況の監視・維持・情報収集を行い、活動の状況・成果は定期的に当社取締役会に報告する。

(5)当社グループにおいて重大な法令・定款違反及び不正の事実が判明した場合、または未然防止のため、『グループ内部通報規程』を制定する。また、当社グループの全役職員からの通報・相談に応じる窓口を設置し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

〈運用状況〉

当社は、『グループコンプライアンス規程』を制定し、これを要約した『TVEグループ役職員行動規範カード』を全役職員へ常時携帯を義務付け、その周知徹底を図っております。
重大な法令・定款違反及び不正の事実が判明した場合、または未然防止のため、『グループ内部通報規程』を制定し、当社グループの全役職員からの通報・相談に応じる窓口を設置し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当該体制の運用状況

(1)当社は、当社グループの取締役の職務の執行に係る記録・文書の取り扱いについて、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』を設け、適切に保存並びに閲覧の管理を行う。

(2)管理体制及び規程は定期的にその有効性を検証し、適宜最適化する。

〈運用状況〉

当社は、取締役の職務の執行に係る記録・文書等の情報については、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』に従い適切に保管管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び当該体制の運用状況

(1)当社は、経営に係るリスクを認識し、適正且つ効率的な業務運営のため、『グループリスク管理規程』を制定する。

(2)当社は、内部統制統括責任者を任命し、リスク管理に関わるすべての活動を統括する。

(3)内部監査室は、リスクベースの監査によってグループ各社・各部署に潜在するリスクの洗い出しと評価を行う。監査等委員会は内部監査室と連携し、取締役の業務執行の状況を監査する。是正・改善が必要な場合、グループ各社・各部署は、速やかにその対策を計画する。

(4)当社グループは、労働災害の撲滅に全力で取り組む。

(5)外部要因により当社グループに及ぶリスクについては、各担当執行役員を通じ情報を確実に入手し、迅速な意思決定により対策を行う。

(6)当社が把握したリスクは、有価証券報告書、決算短信等を通じ、「リスク情報」、「対処すべき課題」として積極的にステークホルダーに対し開示する。

(7)当社グループの製品等に起因し事故等が発生した場合は、直ちに顧客並びに当社従業員の安全を確保するとともに必要に応じ緊急対策本部（仮称・適宜決定）を設置し、情報管理の一元化を図り、適切且つ迅速な対応を行うことで、以後の安全確保と早期のプラントの復旧を行うとともに二次損害の防止に努めるものとし、火災、自然災害等の発生時においても同様とする。

(8)大規模な自然災害等の発生時においては、『事業継続計画』（BCP）に基づき、顧客、当社グループ従業員、取引先、地域住民の安全確保を最優先に行動することで企業としての社会的責任を果たし、早期の事業再開に努める。

〈運用状況〉

当社は、『グループリスク管理規程』を制定しており、情報を確実に入手するように努め、取締役会において継続的に経営上のリスクの対応策について検討しております。
さらに、内部監査室においても、リスクベースの監査計画を作成し当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。
また、当社は、総括安全衛生管理室を設置し、当社グループの労働災害撲滅に取り組んでおります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)取締役会は、中期経営計画においてグループ５ヵ年目標を策定し、その実現のための取組みを具現化し、進捗度合いを適宜管理する。

(2)当社グループは、定例で開催される取締役会において、グループ各社の経営課題等の正確且つタイムリーな情報を伝達し、全役員の問題意識の共有化を行う。

(3)取締役会は、時間的合理性を重視すべき場合においては、書面で決議するには適切でない事案を除き、会社法に定める書面決議制度を積極的に活用し、迅速な意思決定を行う。

(4)当社は、独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

〈運用状況〉

当社の取締役会は、年間計画に基づき概ね月１回開催し、グループ各社の経営課題等について全役員の問題意識を共有しました。
また、独立性の高い社外取締役を置き、高度な専門性・幅広い視点による経営に対する助言と監督機能を発揮しております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)当社グループにおける業務の適正を確保するため、本基本方針はグループ全体に適用する。
(2)当社は、『関係会社管理規程』に基づき、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を確保する。
(3)当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成するための体制を構築・運用していく。
(4)当社グループの財務報告の適正性を確保するため、業務プロセスにおける内部統制が適正に運用されていることを当社内部監査室が監査し、必要に応じ改善を行う。

〈運用状況〉

当社は、『関係会社管理規程』を制定し、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を図っております。
当社グループの内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。
当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部監査室が内部統制監査を実施しました。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該事項の運用状況

(1)当社は、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフを置くものとし、その人事については監査等委員と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が意見交換を行い決定する。
(2)監査等委員会スタッフは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、専ら監査等委員会の指示命令に従う。
(3)監査等委員会スタッフに対する、異動、賞罰、評価等は、社内規程に準じ取り扱うが監査等委員会の意見を尊重し決定する。

〈運用状況〉

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフを置き、監査等委員会の職務を補助しております。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)監査等委員は、当社取締役会ほかグループ各社の重要会議に適宜出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求める。

(2)監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と適宜に意見交換を行い、その連携を維持する。

(3)監査等委員は、同じ独立した立場の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と情報交換を行い、その連携を維持する。

(4)当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行う。

(5)当社従業員及び各子会社の全役職員が当社監査等委員会に対し報告すべき事実を知ったときは、当社監査等委員会並びに内部監査室長を窓口とする『通報・相談窓口』を通じて報告する。

(6)当社グループは、当該内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを規定する。

(7)監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができる。当社グループは、当該請求が特に不合理でない限り前払い又は償還に応じる。

〈運用状況〉

監査等委員は、当社取締役会のほかグループ各社の重要な会議に適宜出席するとともに、稟議書その他のグループ各社取締役の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求めており、また、内部監査室及び会計監査人等と定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を図っております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行います。

当社グループの全役職員は、監査等委員会に対し報告すべき事項を知ったときは、『通報・相談窓口』を利用し報告することとしています。

また、内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを定めております。

8. 反社会的勢力を排除するための体制及び当該体制の運用状況

(1)当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とする。

(2)当社グループは、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を定め、全役職員に当該行動規範の常時携帯を求め、基本方針の遵守を周知する。

(3)当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業等から情報の収集を行い、関係を強化することにより反社会的勢力の排除に備える。

〈運用状況〉

当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とし、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を定め、全役職員に当該行動規範の常時携帯を義務付け、基本方針の遵守を図っております。

当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業との情報交換を積極的に行い、それぞれの関係の強化に努めております。

また、当社グループは、関係取引先との契約時に反社会的勢力の排除条項の設置を義務付けており、反社会的勢力の排除に備えております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	３社
(2) 連結子会社の名称	トウアサービス株式会社 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. 東亜クリエイト株式会社
(3) 非連結子会社の名称	該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項　該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項　連結子会社の決算日はいずれも９月30日であり、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	
製品及び仕掛品	主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	在外連結子会社１社を除き定率法によっており、在外連結子会社１社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　28年～45年 機械装置及び運搬具　４年～12年

② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）にわたって定額で償却する方法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
④ 受注損失引当金	受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。
⑤ ＰＣＢ処理引当金	ＰＣＢ(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

	未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
② ヘッジ会計の処理	原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
③ 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は6,430千円であります。

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「雑収入」に含まれる「受取保険金」は319千円であります。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	7,118,842千円
２．担保に供している資産	
建物及び構築物	234,049千円
機械装置及び運搬具	317,045千円
土地	201,694千円
その他（工具、器具及び備品）	0千円
計	752,788千円
上記のうち、工場財団抵当として担保に供している資産	
建物及び構築物	178,114千円
機械装置及び運搬具	317,045千円
土地	3,702千円
その他（工具、器具及び備品）	0千円
計	498,862千円

担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	160,036千円

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

１年内返済予定の長期借入金	140,036千円

連結損益計算書に関する注記

補助金収入

先進超々臨界圧火力発電実用化要素技術開発に係る補助金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,678,600	－	－	2,678,600
合　計	2,678,600	－	－	2,678,600
自己株式				
普通株式（注）	410,856	331	－	411,187
合　計	410,856	331	－	411,187

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取331株による増加であります。

２．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日定時株主総会	普通株式	34,016	15	平成28年９月30日	平成28年12月26日
平成29年５月12日取締役会	普通株式	34,012	15	平成29年３月31日	平成29年６月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月22日定時株主総会	普通株式	34,011	利益剰余金	15	平成29年９月30日	平成29年12月25日

（注）平成29年12月22日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業は、資金回収が比較的長期に及ぶバルブ製品の製造と、数ヶ月の短期で資金回収に至るメンテナンスにより構成されており、これらの事業計画に照らし適切な資金需要を想定し、資金運用並びに資金調達を行っております。

資金運用は、一時的に発生する余資について、投資対象を安定性と流動性の高い金融商品に限定し運用しており、期間が長期に亘る運用は行いません。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

運転資金の調達は銀行からの借入金によっており、将来の業績動向に基づく資金計画を踏まえ、借入先、借入条件等にバリエーションを持たせることで、時々の状況に応じた柔軟な対応ができるようにしております。また、長期借入金による資金調達の際には、金利変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を行うことがあり、取引に際しては、社内規程に沿った適切な決裁を経て実行することとしております。

設備資金については、長期借入金、リースにより調達することがあります。長期借入金については運転資金の場合と同様、金利スワップ取引を行うことがあります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その半分以上を総合商社等販売代理店経由での販売としており、商社を経由しない販売先についても、国内大手プラント・メーカーなど、極めて信用性の高い取引先が中心であります。

また、当社グループの製品・サービスの特性上、いわゆる一見の取引先はほぼ存在せず、長期に亘る取引実績を有する顧客が大半であることから、この面からも顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した効率的な与信管理を実施することとしております。

具体的には、新規及び取引履歴の浅い顧客を中心とした取引開始時の信用調査とその継続フォローを行うこととし、商社を介在させない輸出案件に対しては基本的に輸出信用状の入手を条件としております。また、全ての売掛金に関して、期日管理と残高管理を実施しております。

なお、外貨建ての営業債権につきましては、為替の変動リスクを回避するため、社内規程に沿って、先物為替予約を利用しております。

有価証券並びに投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取組方針のとおり、有価証券は安全性・流動性の高いＭＭＦ、１年以内に償還期日を迎える社債、コマーシャルペーパー、譲渡性預金などであり、投資有価証券は運用目的ではなく、業務上の関係を有する会社の株式を保有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は１年以内の支払い期日であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次の営業債権回収計画の作成と、流動性を確保した余資運用で手許流動性を高めることにより流動性リスクを管理しております。

短期借入金、長期借入金はともに、運転資金への充当を目的とした銀行からの借入金で、短期借入金については期間の金利は固定されており金利変動リスクはありません。長期借入金の借入期間は３年から５年で、変動金利によるものと固定金利によるものがあり、変動金利による借入の一部について金利変動リスクを回避するために金利スワップ契約を締結しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,109,411 千円	4,109,411 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,418,248	2,418,248	－
(3) 投資有価証券	724,758	724,758	－
資産計	7,252,417	7,252,417	－
(1) 支払手形及び買掛金	502,094	502,094	－
(2) 電子記録債務	88,091	88,091	－
(3) 未払法人税等	63,983	63,983	－
(4) 長期借入金（※）	382,814	385,356	2,542
負債計	1,036,982	1,039,525	2,542
デリバティブ取引	－	－	－

（※）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引を参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債の（4）参照）。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,620千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	3,222円01銭
２．１株当たり当期純利益	81円25銭

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法
(3) たな卸資産	
製品及び仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物　28年～45年 機械及び装置　４年～12年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）にわたって定額で償却する方法によっております。
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金	従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
(4) 受注損失引当金	受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。
(5) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(6) ＰＣＢ処理引当金	ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理	原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
②消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動負債に区分掲記しておりました「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「支払手形」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「支払手形」に含まれる「設備関係支払手形」は17,775千円であります。

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「業務受託料」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「業務受託料」は7,680千円、「貸倒引当金戻入額」は6,430千円であります。

前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「雑収入」に含まれる「受取保険金」は319千円であります。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	7,149,742千円
2．担保に供している資産	
建物	227,607千円
構築物	6,442千円
機械及び装置	317,045千円
車両運搬具	0千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	201,694千円
計	752,788千円
上記のうち、工場財団抵当として担保に供している資産	
建物	171,672千円
構築物	6,442千円
機械及び装置	317,045千円
車両運搬具	0千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	3,702千円
計	498,862千円
担保に係る債務	
１年内返済予定の長期借入金	160,036千円
上記のうち、工場財団抵当に対応する債務	
１年内返済予定の長期借入金	140,036千円
3．関係会社に対する債権・債務	
短期金銭債権	74,264千円
短期金銭債務	8,032千円
長期金銭債権	42,938千円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高	
営業取引高	210,794千円
営業取引以外の取引高	10,988千円

2．補助金収入

先進超々臨界圧火力発電実用化要素技術開発に係る補助金であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式 普通株式（注）	410,856	331	－	411,187
合　　計	410,856	331	－	411,187

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取331株による増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	千円
（繰延税金資産）	
賞与引当金	89,138
受注損失引当金	152,568
貸倒引当金	30,364
退職給付引当金	220,473
ＰＣＢ処理引当金	5,581
未払事業税	5,993
長期未払金	2,886
投資有価証券	2,941
関係会社株式	50,238
有形固定資産	159,959
たな卸資産	163,786
繰越欠損金	101,460
その他	21,192
繰延税金資産小計	1,006,584
評価性引当額	△1,006,584
繰延税金資産合計	－
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△128,374
繰延税金負債合計	△128,374
繰延税金負債の純額	△128,374

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	トウアバルブオーバーシーズ Pte. Ltd.	（所有）直接 100	役員2名	資金の貸付社員の出向	資金の貸付	―	長期貸付金（注4）	30,604
					利息の受取（注2）	722		
					出向負担金の受取（注3）	16,036	その他（流動資産）（注4）	58,670

（注）１．上記の取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
２．市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
３．当社の支給額を基に業務負担割合により算定しております。
４．子会社への貸倒懸念債権に対し、89,274千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、10,036千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　3,152円16銭
２．１株当たり当期純利益　38円75銭